

書評 Andrei Shleifer, A Normal Country: Russia after Communism

著者	上垣 彰
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジア経済
巻	47
号 ページ	3
ページ	105-110
発行年	2006-03
出版者	日本貿易振興機構アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00007487

Andrei Shleifer.

A Normal Country: Russia after Communism.

Cambridge, MA and London: Harvard University Press, 2005, vii + 208pp.

うえがき あきら

本書は,エリツィン政権下のロシア連邦で,外国 人経済アドヴァイザーとして主導的役割を果たした アンドレイ・シュライファーが,自らの経験と理論 的分析との双方を基礎にして書いたロシア市場経済 化論である。

シュライファーは,ハーヴァードで数学を学んだあとMITで博士号をとっているが,その博士論文のテーマは「ビジネスサイクルと株式市場」であり,その後彼が国際的な学術誌に数多く発表してきた論文も,ほとんどがロシア経済とは何の関係もない。彼は1991年からハーヴァード大学の経済学教授であり,2002年には同大学のWhipple V. Jones Professor of Economics (いわゆる冠教授)となった。また,2003年以降は,Journal of Economic Perspectivesの編集長(editor)でもある(以上,ハーヴァード大学のWebsiteで確認できる)。彼の経歴と業績とは,アメリカの主流派経済学者のそれと位置づけることができるであろう。

そのような人物がなぜロシア連邦の経済アドヴァイザーとなったのか,その理由は彼の生い立ちにある。彼は,現在アメリカ合衆国国籍を持っているが,実は,家族とともにロシアからアメリカに15歳のときに移住してきた人物なのである[Wedel 1998]。彼は,その地位と名声という点において,アメリカのロシア人移民社会における最高の成功者の一人と

言える。おそらく,ロシア語もネイティヴとしてしゃべることができるであろうし,ロシア社会の実情にも詳しい(といっても子供のころの経験に基づくものだが)。エリツィンの市場経済化が開始されると,ロシア政府の正式のアドヴァイザーとして,学者としての域をはるかに超えて政策にコミットしたのも,このような事情を考慮すれば理解できなくもない。

他方、彼が主流派経済学者としてのエスタブリシュメントだったことは、彼に、アメリカの一流経済学者とロシアとを結びつける橋渡しの役割を担わせた。実際、エリツィン下のロシアには、ジェフリー・サックス、ローレンス・サマーズ、スタンレー・フィッシャーらハーヴァードやMITの有名人士が、アドヴァイザーとして赴いた。サックスがシュライファーがサックスを誘ったのか、シュライファーがサックスを誘ったのか、そのきっかけはわからないが、結果としては、シュライファーがアメリカ人経済アドヴァイザーたちとロシア政府との中間項の役割を果たした人物とは疑いない(同じような役割を果たした人物として、ソ連末期のモスクワ駐在スウェーデン大使館員アンデルス・オスルンドの名も逸することはできない。

本書は、ロシアの市場経済化は成功したと主張するものだが、上記を考慮すれば、それはシュライファーが自ら行った政策提言を自画自賛する書物、あるいは、自らの行動に誤りはなかったと自己弁明する書物とみなす必要がある。単なる学術的著作としてナイーヴにこの書物を読むことは許されない。

さて以下では,本書の内容を,批判的検討を加え つつ紹介し,そのあと本書全体とシュライファーの 行動を総合的に評価してみよう。

第1章「共産主義後のロシア」は,本書全体の導入部であり,エリツィンの改革を,歴史的展望のなかに位置づけたうえで,第2章以下の内容を要約している。ここで著者が,初期エリツィン政策のジレンマを「真に共産主義を埋葬するためには,国家コ

ントロールのメカニズムを破壊する必要があるのに, 民主主義も市場経済もそれ自身の制度(institutions) を必要とする」(p.3)という点に求めていることに 興味を引かれる。ここで彼は,単に現実政策におけ る破壊と創造のジレンマー般について言及している のではなく、「制度」の重要性を強調しているように 思えるからである。実際、彼は本書のいたるところ で、「制度」という言葉を使っている。本章でも彼は、 1996年7月1日の旧ソ連およびアメリカの経済学者 たち(K・アロー, L・クライン, R・ソローとい うノーベル賞受賞者を含む)のエリツィン経済政策 に対する批判的書簡を取り上げ, それに概略次のよ うに反論している(pp.8-9)。 すなわち 「エリツィン の改革を(シュライファーたちの奨励した改革を) 市場原理主義に基づくもので、制度の重要性を軽視 していると(書簡の著者たちは)主張しているが, 誤りだ。むしろ我々は制度の重要性に十分注意を 払ってきたのだ。ただし、制度としての国家の経済 への介入的機能については, それが, 発展よりも腐 敗と停滞を招いたことは歴史的に明らかであり、そ れを認めることはできない。特にロシアに関しては、 重要な制度は市場と民主主義であって, その発展に 対する阻害要因である共産主義が既存の国家と結び ついている限り,国家の力を殺ぐ政策をとるのは当 然である」と。ここにシュライファーの基本思想が 表れている。ここで重要なことは,彼が,「制度」 といった場合それは定義のあいまいな「市場と民主 主義」のことであり、上記書簡執筆者たちとはその 想定するものが異なっていること, また, その「制 度」確立は共産主義排除と分かちがたく結びついて おり、真の「制度」確立の目的は後者にこそあるこ と,これである。

第2章「市場経済への移行 部分的改革の落とし穴 」は,簡単な消費者余剰・生産者余剰分析を使って,完全な固定価格と配給制の組合せよりも部分的に自由な交渉価格が認められているシステムの方が,経済全体の厚生水準は低くなることを示している。これは,ゴルバチョフのペレストロイカ失敗の原因を,プリミティヴな理論分析によって示してみせたものと解釈できる。確かに,1987年制定の

「国有企業法」は,交渉によって決定できる企業間価 格の導入を認めた。その意味ではシュライファーは ペレストロイカ下の経済システムの一側面をうまく モデル化したと言える。しかし,ペレストロイカ初 期の加速化戦略の意味や,国家注文という独特のシ ステムとその運命,その後に続く1990年制定の「企 業法」が作り出したシステム,石油価格の低迷と対 外債務の累積,この期間を通じた企業経営者と共産 党組織との微妙な交渉ゲーム等,これらの要素を シュライファーのモデルがうまく描き出しているの かどうかとなると,大きな疑問が生じる。ところが それらの要素抜きには,ペレストロイカの失敗は語 れないのだ[Ellman and Kontrovich 1998] 単純な モデルでシステムの本質を抉り出したのだからそれ でいいのだという説に評者は与しない。このような 単純化はイデオロギー的主張を補完する危険な作用 を持つからだ。

第3章「ロシアを私有化する」では,私有化とは, 政治家と経営者とのバーゲニングにおける交易条件 を変化させることによって(p.32),政治家が企業に 影響を及ぼすことがよりコストの掛かるものとなる ようにする手段のひとつである,と主張している (p.29)。 これをシュライファーは 「脱政治化 (depolitization)としての私有化」と呼んでいる (pp.30-34)。ただし,単に民営化だけでは脱政治化 は完成せず、さらに競争政策、コーポレート・ガバ ナンス,資本配分等,さまざまな戦線での戦いが必 要であるというのが彼の主張であるが (pp.34-35)。 さて,彼はロシアにおけるバウチャー民営化の経験 を, それが直面した制約条件とともに説明しつつ, 興味深い論点を提出している。それは , 1992年から 94年まで実施されたロシアのバウチャー民営化にお いて,企業の株式に交換されたバウチャーの市場価 値の総計という基準でみると, ロシアの企業(資産 の)価値があまりにも低いのはなぜかという問題で ある。シュライファーはその原因を,株主以外の利 害関係者(被雇用者,経営者,政府)が,企業の価 値を収用(expropriate)してしまっているという点 に求め,特に経営者のそれを,窃盗と呼び,そこか ら資本逃避の問題も論じている(pp.40-42)。 興味深

い論点と言えよう。しかし,そのような問題点にもかかわらず,著者が強調したいのは,ロシアの民営化の最も大きなインパクトが,守旧派の政治家の影響力を掘り崩すことにあったという点である。エレルマンは,ロシアの民営化の方法を批判して,それを「冷戦の手段としてのバウチャー民営化」と呼んだが[Ellerman 1999],シュライファーは,ロシア民営化を賞賛する立場から,同じことを主張していると評価できる。まことにあっけらかんとした政治信条の告白というほかない。ともかく,著者によれば,ロシアの民営化は「偉大な成功であった」(p.48)。

第4章「民営化はいかに作動するのか ロシア の商店のデータから 」は,なぜ私的所有が効率 を高めるのかという問題を,ロシア各地7都市の商 店主に対するアンケート調査に基づいて究明した実 証分析である。分析の結論は「所有権者の転換は, 店舗改造,仕入先の変更,開店時間の延長を導くが, 被雇用者のレイオフには必ずしも結びつかない」と いうものである。ここでは,新所有者や新経営者が 改造を必要とする店に登場したに過ぎず,所有権者 の転換と改造との相関は擬似的なものかもしれない という(著者の仮説に反する)命題も厳密に検証し たうえで、「改造は、市場経済により適合した人々を 必要とし、そのような人なしに、旧所有者の株式所 有に対するインセンティヴが生じてもそれが顕著な 経営の変化には結びつかない」と結論している (p.73)。もちろん,調査期間が1992年6月から93年 8月と早すぎ,所有権インセンティヴが働くまでに は至っていないこと,製造業についての調査でない ことなど,分析の欠点は著者自身が自覚しているこ とであり、過度の一般化を行わないなら(実は著者 はそれもしているが), すぐれた分析と言えよう。

第5章「悪しき政策の起源 統制,腐敗,混乱」は,政府(議員を含む)は一般に,自らの権益(例えば,票の獲得)のために企業に対する統制を手放そうとせず,結果として生産活動の非効率を招き,また,場合によっては,直接的な私的利益(賄賂)を獲得するために企業への影響力を保持しようとするため,政府の企業への影響力は削減されねばならない,という一般論(著者自身が独自の理論的

貢献はないと言っている)を述べたあと,彼の言う ところの理論上の「混乱」の問題に言及する。この 「混乱」の問題がこの章の最も興味深い箇所である。 というのも著者は,市場経済移行における政府の役 割を重視するヤヴリンスキー=ブラギンスキーの理 論をここで批判しているからである。ヤヴリンス キーらは「政府は国家資産の所有者としての権利を 最後に一度だけ行使して,所有権を正しい人々の手 に移管すべきである」と主張し,また,日本の経験 に倣って、「特別に設計された長期信用投資銀行を 設立すべきである」と主張しているが(p.88),シュ ライファーによれば,この戦略は「政府統制の効果 に関する深刻な混乱を示唆している」という。とい うのも,1992年までにロシア政府は企業に対する統 制力をすでにほとんど失っており、その権力は企業 経営者の手に渡っていたからである(p.88)。実は評 者はこの点に関してシュライファーに賛成なのであ るが,では,なぜ1992年時点の企業ガバナンスの状 況がそのようなものになったかについては,おそら くシュライファーと評者では意見が異なるであろう。 評者は,ゴルバチョフ政権末期の改革はシュライ ファーが言うほど (そして一般に考えられているほ ど)中途半端なものではなく,そのラジカルさゆえ に,企業ガバナンスの転換(企業経営者=共産党員 の資本家への秘密裏の転身)が生じたのだと考えて いるからである。この点は,第4章の実証分析の含 意に対する重大な留保条件ともなるはずである。そ れはともかく、シュライファーは、政府投資による インフラ整備,官民双方による長期投資銀行の設立, 国際カレンシーボードが監視する新通貨の導入によ る通貨安定化 (「ハード・コアー・マネタリスト」 とシュライファーに皮肉られている),輸出入補助 金による国内産業保護等、ヤヴリンスキー等が提案 するすべての政策に反対である。シュライファーに よれば、レッセフェール政策の知恵が答えであり、 さらに究極的には,レッセフェールを機能させる民 主主義と人的資本の入れ替えが必要であるという。 人的資本の入れ替えのためには,教育と訓練によっ て知識を移転するほかないが,ある種の教育は,政 治家と実業界たちが西欧の思想に触れれば触れるほ

ど、浸透作用によって実現されるものだともいう (pp.90-92)。いちいちもっともだが、では西欧思想 の体現者であるシュライファーはロシア人たちの前 で何をやってみせたのか、このことが検証されねば ならない。この点は最後に触れることとしよう。

第6章「見えざる手と横領する手」は,ロシアと ポーランドはほぼ同じような改革パッケージを実施 したにもかかわらず,1990年代中葉時点において (原論文は1997年に発表されている)ポーランド経済 は急速に成長しているが、ロシアはせいぜい低落が 停止した程度であるのはなぜか、という問題を設定 し,その答えを両国における政府とビジネスとの関 係の違いに求めようとしている。彼ら(原論文の著 者はシュライファーとティモシー・フライの2人) が行ったのは,ワルシャワおよびモスクワの商店 105に対するアンケート調査である。著者(たち)の 結論は,モスクワ市政府のビジネスに対する態度は ワルシャワ市政府のそれと比較してより略奪的であ り、それがワルシャワのビジネスのより大きなダイ ナミズムにつながっているというものである。その 意味で彼らはポーランドを叙述するには「見えざる 手モデル」が適切であるのに対して,ロシアに対し ては「横領する手モデル」が適切であるという (p.100)。都市の商店に関しては著者の言うとおり だろうが,1990年中葉の経済成長の違いの理由がこ のようなことだけから解明できるものだろうか。地 方当局とビジネスとの関連に関する両国の相違は, 評者には,国家と社会に関する長い歴史的経験が影 響しているように思えるのだが。どうも著者は,短 い時間,狭い範囲の問題領域を習い覚えた手法で分 析して、より大きな命題に使うという傾向があるよ うだ。

第7章「移行期における非公式経済」では、前半で、企業が、公式セクターで公的税支払を行いその代わりに公共財(安全を含む)を入手するか、非公式セクターでマフィアに私的税を払って守ってもらうかの選択肢を持つというモデルを構成し、移行期にある国の経済は、税・規制・腐敗の負担は軽く、税収は高く、政府が提供する公共財は多く、非公式セクターが小さいものか、それとはまったく逆の経

済か,2つにひとつの経路を取るとの結論を得る (p.113)。後半では,税・規制負担および公共財供給 と非公式経済の規模 (GDP中の非公式経済の規模を 電力消費のデータで計測)との関係を,旧ソ連・東 欧各国のデータの回帰分析によって明らかにしてい る。後半部分の結論は、(1)自由化・民営化・より公 正な課税・より少ない規制のすべてがより小さな非 公式経済と結びついている,(2)公式経済への公共財 のよりよい供給がより大きな公式経済と結びついて いる、③税制と規制システムの歪曲される度合いが 少ないほどより多くの税収が得られ,公式経済によ り多くの公共財が提供される,というものである (p.130)。さらに本章全体の結論部分では,著者は, 上記のような問題領域に関して,東欧経済と旧ソ連 諸国経済との間に決定的な相違があるとしつつ,東 欧経済は今後20年間に西欧に近づくと言われるが, 旧ソ連諸国はそうではないと言う。ただし,興味深 いのは,著者が,一部の旧ソ連諸国特にロシアは楽 観的にみてよい根拠があると言っている点である。 というのも著者によれば, ロシアでは株式市場や金 融に関する法的インフラが創設されるといういくつ かの注目すべき成功がみられるからである(pp.130-131)。最後のロシア経済評価はともかく,本章の税 制,公共財,非公式経済の関係に関する理論的・計 量的分析は貴重なものである。ここで導き出された 結論はトリビアルだが,今後の研究の基礎とはなる だろう。

第8章「法的改革の理論に向けて」は,法システムの改革がいかにしてその効率を高めて,組織犯罪の効率よりも高くすることができるかという問題を論じている。ここで著者は次のようなモデルを構成する。資本家が自らの時間を犠牲にしてその所有する企業を自分で経営するか,それともマネージャーに任せるかのオプションを設定する。次にマネージャーが資本家の資産を盗み取ることがないような法システムが確立しているか,それともマネージャーの資本家に対する忠誠の義務感が確立している場合と,それらが欠落している場合とに分け,後者の場合,マフィアを雇ってマネージャーを監視させるか,結局資本家自身が経営するかのオプション

を設定する。ロシアの現実にこのモデルを適応した場合に導き出される結論は、以下のようなものである。マネージャーの株主(資本家)に対する忠誠の義務感はロシアでは機能しない法的ルールである。機能する会社法の基礎となるべきは、マネージャーの不行跡に対する禁止事項リスト、強制的な情報開示ルール、大多数の株主の承認なくして重要な会社の事項を変更できない規則などである(p.145)。大げさなモデルを用意したわりには、漸進主義的・実践的改革提案であるが、著者に言わせると、法システムはその社会のビジネスの慣習に適合的である必

要があるという(p.146)。その真意は,法システム

の確立より先に私有化を断行したエリツィン政策に

対する批判に反論し、「現に実施されたようにする

しかなかった」と主張するという点にあるようだ。

第9章「政治的集中がある場合とない場合の連邦 主義」は,ロシアと中国との経済成長の違いの原因 を私的セクターの繁栄の違いに求め, さらにその繁 栄の違いを両国の連邦主義の違いに求める議論を展 開している。ここでも著者は簡単なモデルを作って, それによって、地方政府がどういう条件下で成長促 進的な態度を取るのかということを明らかにし,結 局中国では政治的な集権制(共産党中央による地方 首長の指名権の温存)が、地方政府をして成長促進 的な政策をとる原因になっていると主張する。他方, ロシアでは選挙が地方で曲がりなりにも実施され, 地方首長が次期にもその地位にとどまれるかわから ないところに,彼らの成長抑制的な政策選択の原因 であるというのだ。もちろん,連邦制の問題はロシ ア経済を論じる際の逸することのできない論点であ り,それを中国との比較のうえでモデル分析の俎上 に上げたことは著者のひとつの功績と言えよう。し かし,著者のモデルは,地方の経済発展そのものと 地方当局が確保できる税収とを同一視したものであ り,中央と地方との税の複雑な再配分制を持ってい るロシアの現実を分析するには,単純にすぎよう。

第10章「普通の国」は、Foreign Affairs誌に掲載され物議をかもした論文と同趣旨のものである。その主張点の概略を示せば以下のとおりである。ロシアの生産下落は一般に言われているほどひどくない。

金融危機もそれほど大きなダメージをロシアに与え なかった。確かに,経済的不平等はあるし,産業界 (オリガルヒ)の大立者が経済を牛耳っている,政治 は腐敗し、プレスが弾圧されている場合もあろう。 しかし,それらはメキシコ,ブラジル,韓国,マレー シア,南アフリカのような中所得国にはよくみられ る現象である。一人当たりGDP8000ドル前後の中 所得国として,ロシアはまったく普通(quite normal)の国である。さてこのような主張の含意は, 評者のみるところ次のようなものである。すなわち、 「多くの学者は,ラジカル改革者が,ロシアの実情を わきまえずに、『改革』を強行し、ロシア社会を混 乱させた,改革は失敗だったと主張しているが,的 外れである。ラジカル改革のおかげでロシアに民主 主義が曲がりなりにも定着し,経済も発展している。 問題がないわけではないが, それは, 中所得国一般 が抱える問題となんら変わりない」という。シュラ イファーとは異なって,評者はロシアほど特殊な国 はないとみるが、その詳細は、ローズフィールドの 批判にゆだねよう[Rosefielde 2004] ひとつだけ評 者自身の論点を付け加えるならば, ロシアは資源大 国であり、体制転換以降ほとんどの年で経常収支が 黒字であった。こんな市場移行国はほかにどこにも ない。しかも、現在のロシア経済の繁栄はもっぱら この資源輸出のおかげであり,シュライファーのア ドヴァイスが正しかったからではない。

以上,シュライファーの著作をやや詳しく紹介してきた。紹介から明らかなように,本書は,雑多な議論の寄せ集めであるが,そこには,ひとつの思想が貫かれている。それは,「ロシア社会・その歴史と文化に通暁した『専門家』は間違っていた。ロシアの民主化と市場経済化のために彼らは不必要だった。なぜなら,ロシアは普通の国であって,特殊性はないのだから」というものだ。それは,「地域研究」に対する「discipline」(この場合,経済学)の優越思想と言える。その証拠に著者は,単純な経済モデルをロシアの現実のいたるところに当てはめ,重要

な政策的指針をそこから導き出している。それがど のように単純かは評者の上の紹介から明らかであろ う。

もちろん、社会の複雑な襞に取り込まれて身動きできないような論説は役に立たない。時には、単純な理論によって社会を一刀両断した方が見通しのよくなることもあろう。そのような単純な理論のメリットを評者は認めている。しかし、問題はどこに理論を適応するかである。著者は、社会理論に関する重大な命題(例えば、「私的所有(への転換)は経済効率を高める」)を、商店主に対するアンケート調査の結果に基づいて、いとも簡単に「証明」してしまう一方で(第4章)、政策選択や制度設計の機微にわたる部分では、現に実施された政策・判断(彼がそうせよとアドヴァイスした)を、一種のプラグマティズムの立場から肯定してしまっている(第8章)。これは一種のダブル・スタンダードではないだろうか。

さらにもっと大きなダブル・スタンダードがある。本書の著者シュライファーおよびハーヴァード大学当局は,米国国際開発局(USAID)の資金援助を受けたハーヴァード国際開発研究所ロシア・プロジェクト(シュライファー自らが部長を務めた)を利用して,不正にロシアに投資していたとして米国政府に告発されている。彼,彼の妻,彼の妻の父,彼の部下ジョナサン・ヘイ(ハーヴァードでの教え子),ヘイの妻などの名義で,巨額の資金が,巨大ガス会社ガスプロム株,アルミ精錬会社イルカズ株,石油会社プルネフチェガス株,石油ガス会社ウガンスクネフチェガス株,それに短期国債GKOに,投下されたと言われている(http://www.unfarallon.info.aspおよびhttp://www.economicprincipals.com/ssues/04.07.04.htmlを参照せよ)。

最近のロシア経済の好調は,石油・天然ガス価格の高騰によるものであるが,これはロシア社会の将来に暗雲を投げかけている,というのが評者の判断である。なぜなら,石油・天然ガス収入の多くの部分はいわばレントであり,レント分配の民主的システムが確立していない社会では(まさにロシアがそ

れだ)、レント争奪の政治闘争が不可避だからだ。 市場と民主主義という制度の確立を願ってやまない シュライファーは、まさにこのレント分配の民主的 システムの設計にこそ、自らの習い覚えた経済学を 使うべきではなかったろうか。ところが、彼が行っ たのは、レント争奪戦に自らも身を投じることだっ た。それをみたロシア人たちが、西欧思想をどう評 価するか、想像に難くない。彼の行動がロシア社会 に与えた影響は甚大である。本書を純粋な学術書と してナイーヴに読むことができない所以である。

文献リスト

<日本語文献>

望月喜市 2004.「要約と解説: ノーマルな国ロシア, ロシア批判を再検討する」『ロシア・ユーラシア経済調査資料』第865号(7月).

< 外国語文献 >

Ellerman, David 1999. "Vauchernaia privatizatsiia kak instrument kholodonoi voiny."[冷戦の道具としてのパウチャー民営化] *Voprosy ekonomiki* No.8.

Ellman, Michael and Vladimir Kontrovich eds. 1998.

The Destruction of the Soviet Economic

System: An Insiders' History. Armonk, N.Y.: M.

E. Sharpe.

Reddaway, Peter 2001. "Market Bolshevism Harmed Russia." *Beyond Transition* (World Bank) July-Sept. (http://www.worldbank.org/html/prddr/trans/JulAugSep01/pgs16-19.htm)

Rosefielde, Steven 2004. "An Abnormal Country." BOFIT Discussion Papers No. 15.

Wedel, Janine R. 1998a. "The Harvard Boys Do Russia." *The Nation*, June 1. (http://www.

Thenation.com/doc/19980601/wedel)

1998b. Collision and Collusion: The Strange Case of Western Aid to Eastern Europe 1989-1998. New York: St. Martin's Press.

(西南学院大学経済学部教授)